



高さ 18cm

今月は、本欄でたびたび登場するキンカ杉遺跡の土器について、ちょっと変わった視点から紹介してみたいと思います。

キンカ杉遺跡は東蒲原の縄文中期を代表する大集落遺跡で、多くの土器が出土していることは本欄No.18で既に紹介したところですが、写真の土器をみると、キンカ杉の地元のもの（平成22年本欄No.2参照）とは様子がだいぶ異なります。

実はこの土器は北陸地方の流儀で作られたものなのです。このような土器は現在の石川県・富山県を中心に、北は秋田県、東は福島県会津地方まで出土しています。でも、なぜ土器が色々な地域に広がっていくのでしょうか？

北陸流儀の縄文土器

■資料の概要

遺跡名：キンカ杉遺跡
資料名：縄文土器（新崎式土器）
時代：縄文時代中期（5千年前）
保管：阿賀町郷土資料館

考古資料の研究成果や民族例から、土器作りの流儀は結婚を含む人の行き来、情報の広がりを見せていると考えられます。キンカ杉で出土したよその地域の土器も、モノ・人・情報の往来の中でもたらされたものなのです。

～6月は土砂災害防止月間～
土砂災害に関するパネル展 開催中

国土交通省と各都道府県では、毎年6月中を『土砂災害防止月間』と位置づけ、本格的な豪雨を前に、土砂災害による被害防止に向けての様々な防災・広報活動を実施しています。

本月間の一環として、これまで地域で発生した土砂災害の記録や土砂災害に対する心構えについての周知を図るためパネル展を次のとおり開催します。ぜひご覧ください。

- 会場：阿賀町役場本庁 1階ロビー
- 展示期間：6月15日(金)～22日(金)
- 主催：国土交通省阿賀野川河川事務所



各支所の問い合わせ先

支所名	行政係	振興係
鹿瀬支所	☎92-3330	☎92-3332
上川支所	☎95-2211	☎95-3740
三川支所	☎99-2311	☎99-2311

うぶごえ

赤ちゃん氏名	誕生日	保護者名	住所
田中 汐葉(しおり)ちゃん	(4月22日)	鋭 さん	津川7区
竹井 さくら ちゃん	(5月1日)	俊 介さん	あが野ニュータウン区
江川 留実(るみ)ちゃん	(5月4日)	猛 留さん	当麻区
加藤 陸(りく)くん	(5月16日)	忍 さん	八田蟹区

ご結婚

ご結婚した方	住所
清野 司さん	室谷区
(渡部) 沙織さん	五十島区

おくやみ

亡くなった方	(年齢)	世帯主名	住所
板屋越 喜美さん	(88歳)	信 行さん	石間区
加藤 子ヨノさん	(92歳)	本 人	谷沢区
清田 哲子さん	(64歳)	輝 雄さん	小野戸区
三留 久さん	(82歳)	本 人	小手茂区
岩崎 新一さん	(83歳)	本 人	平堀区
山口 澄子さん	(88歳)	秀 一さん	八ツ田区
桃井 ナツエさん	(98歳)	本 人	津川13区
島村 一恵さん	(96歳)	本 人	角島区
神田 定芳さん	(43歳)	ミ カさん	八田蟹区
酒井 勝夫さん	(87歳)	本 人	新渡区
西山 タケさん	(89歳)	森 一さん	津川13区
伊藤 キヨノさん	(98歳)	進 平さん	鹿瀬区
阿部 静雄さん	(90歳)	忠 一さん	小杉区
江川 正春さん	(87歳)	本 人	津川1区
加藤 ヨシエさん	(82歳)	義 一さん	太田区
江花 キヨノさん	(93歳)	至 さん	深戸区
猪 キミノさん	(86歳)	賢 治さん	高清水区
堀川 キチノさん	(80歳)	本 人	黒倉区
稻生 裕さん	(61歳)	タ イさん	野中区
井 黒 佑子さん	(78歳)	敏 雄さん	小野戸区

阿賀町の人口（5月31日現在）

■ 男	6,438人
■ 女	6,898人
■ 合計	13,336人
■ 世帯数	5,055世帯

5月の異動

■ 転入	11人
■ 転出	20人
■ 出生	4人
■ 死亡	20人

●発行日 平成24年6月15日
●発行者 阿賀町役場企画観光課企画係
☎024760-5479 FAX024760-5479
URL http://www.town.agariigata.jp

町民の生命と
安心・安全な生活を守る

～平成24年度 阿賀町春季消防演習～



contents

- 環境にやさしい森林エネルギー木質ペレット…2～3
- ふるさと阿賀町応援寄付実績…4
- 町議会5月臨時会「ほか」…5
- 金婚を迎えられるご夫婦へ「ほか」…6
- 町税の滞納処分を強化します…7
- あかまちトピックス…8～10
- 各種お知らせ…11～12
- シリーズ「健康のひろば」…13
- おおきくなったら「ほか」…14～15

*再生紙を使用しています。

環境にやさしい森林エネルギー

『木質ペレット』

木質ペレットとは……

木質ペレットは丸太や樹皮など木質バイオマスを原料につくられます。これらの原料をオガ粉の状態にし、それを圧縮して棒状に固めて成形したものがペレットです。大きさは長さ1〜2センチ、直径6〜12ミリのものが主流です。

固めるときに接着剤は使用しないので、ペレットの成分は木材と変わりませんが、原料を凝縮させる分、粉碎しただけのチップやオガ粉よりも熱量が大きいのが特徴です。また、小さな円筒状に成形加工されているので、運搬や取り扱いが容易で、乾いているので着火性にも優れています。



▲町の製造施設で作られた木質ペレット



なぜ今、「木質ペレット」なのか？

■間伐施業の促進

これまで町内では、年間約300ヘクタールの間伐が実施されてきましたが、間伐材を資材や合板として利用する「利用間伐」はごく一部で、利用できない大半の低林齢の木は山に切り捨てられてきました(切捨間伐)。従来切り捨てられていた木を、ペレット原料として活用することにより、「切捨間伐」を減らし林地環境の改善を図るとともに、間伐経費の負担軽減を行います。

現在間伐施業に対しては国・県からの補助金制度がありますが、平成24年度からは「切捨間伐」だけでは補助の対象とならないため、間伐材をペレットの原料として利用することにより、補助金を受けることができます。

※補助の要件は「間伐の施業面積5ヘクタール以上の集約化」と「1ヘクタールあたり10㎡以上の間伐材の搬出(利用間伐)」です。

木質ペレットの普及を目指す

町では、木質ペレット普及のため、次のような事業に取り組んでいます。

●ペレットストーブ

購入補助金

町内で木質ペレットストーブを設置する方に対して、左記の条件でペレットストーブ購入費の一部を助成します。

●ペレットボイラーの整備

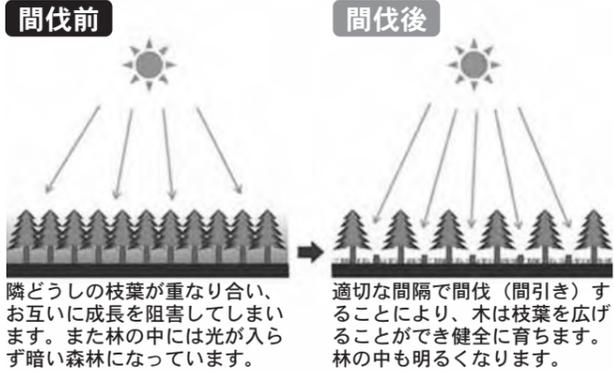
町の公共施設への現在までの導入実績と今後の導入予定は次のとおりです。



▲清川高原保養センターに整備したペレットタンク(左)とペレットボイラー(右)

間伐とは？

森林に苗木を植えてから一定期間が過ぎ、木々が成長してくると、林の中が込み合い枝葉が重なり合うようになります。この状態では、それ以上枝・葉を広げることが難しくなり、お互いに成長を阻害してしまいます。そこで、一部の木々を間引くことにより、枝葉の広がる空間をつくります。それにより残された木は枝葉を広げることができ、多くの光が降り注ぐようになって、健全に成長することができます。このように、込み合ってきた林の木々の一部を抜き取る間引き作業を「間伐」といい、間引きされた木材を「間伐材」といいます。



隣どうしの枝葉が重なり合い、お互いに成長を阻害してしまいます。また林の中には光が入らず暗い森林になっています。

適切な間隔で間伐(間引き)することにより、木は枝葉を広げることができ健全に育ちます。林の中も明るくなります。

■CO₂の削減
間伐促進等の森林整備による「森林のCO₂吸収量の増加」と化石燃料系ボイラー・ストーブから木質ペレットボイラー・ストーブへの変換により、CO₂排出量を削減します。

■エネルギーの地産地消
現在多く使用されている、石油をはじめとする化石燃料エネルギーは有限資源であり、化石燃料の価格変動による影響を受ける不安定なエネルギーといえます。

町内で豊富にある森林資源をエネルギーとして活用することにより、安定的な供給を図るとともに、林業の振興や雇用の創出による地域の活性化を目指します。

補助金額	補助対象者
ペレットストーブの購入費用の1/2以内とし、10万円を上限とします。	阿賀町内の住居または建物に木質ペレットストーブを設置し、阿賀町で製造された木質ペレットを使用する方。



▶ペレットストーブ

施設名	導入年度	用途	ペレット年間使用量(実績及び予測値)
町立上条小学校	平成16年度	暖房用	35t/年
町立津川小学校	平成21年度	暖房用	45t/年
清川高原保養センター	平成23年度	給湯・暖房用	220t/年
養護老人ホームきりん荘	平成24年度(予定)	給湯・冷暖房用	300t/年
統合保育園(仮称)	平成24年度(予定)	冷暖房用	50t/年

木質ペレットの購入についての問い合わせ先
株阿賀ウッド ☎95-2112

木質ペレット事業についての問い合わせ先
町役場農林商工課林政係 ☎92-5764

阿賀町議会 5月臨時会

町議会5月臨時会が5月21日(月)に開催され、次の案件が承認、同意されました。

- 専決処分の承認
 - 平成23年度阿賀町一般会計補正予算(第11号)
 - ・歳入歳出補正予算額……………135,037千円
 - ・補正後の歳入歳出予算額……………15,866,583千円
 - 平成23年度阿賀町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
 - ・歳入歳出補正予算額……………40,100千円を減額
 - ・補正後の歳入歳出予算額……………1,857,863千円
 - 阿賀町税条例の一部を改正する条例
- 阿賀町教育委員会委員の任命
 清野キヨイさん(栄区)の任命について同意されました。

教育委員の就任・退任



清野キヨイさん

5月21日付けで清野キヨイさん(栄区)が、阿賀町教育委員に任命されました。清野さんは、町職員として平成20年3月まで勤務され、退職後もこの3月まで上条小学校の介助員として町の特別支援教育にご尽力いただきました。旧上川村では幼稚園・保育園に勤務されており、町の児童福祉行政にも幅広い知識をお持ちの方です。今後は、町の教育行政全般にわたりお力添えをお願いすることになります。

また、これまで長きにわたり教育委員を務められた加藤富男さん(太田区)が、任期満了に伴い5月17日付けで退任されました。加藤さんは、合併前の平成10年3月に旧上川村教育長に就任され、町村合併直後の暫定教育委員を経てこれまで教育委員長職務代理者として4期14年務められました。旧上川村教育長から現在まで、町教育行政の発展のためにご尽力いただきましたことに深く感謝申し上げます。

～温泉につかり、健康的な毎日を～

あがまち湯ったりカードを交付しています

町では高齢者・障害者の健康増進を目的とし、町内温泉施設の無料入浴券(あがまち湯ったりカード)を交付しています。

- 対象者
 阿賀町に住所があり次のいずれかに該当する方です。
 - ①満65歳以上の方
 - ②障害者手帳(身体・精神)及び療育手帳をお持ちの方(手帳をお持ちください)
 ※ご本人のみの発行となります。付き添いの方等には発行されません。
- 交付方法
 対象者本人からの申請が必要となります。交付を希望される方は、印鑑と身分証明になるもの(免許証・保険証等)をお持ちになり、役場町民生活課福祉係又は各支所行政係へお越しください。
 ※既にカードをお持ちの方は申請の必要はありません。
- 利用方法
 温泉を利用するときは、受付で必ずカードを提示してください。提示がない場合は入浴料をお支払いいただくこととなりますのでご了承ください。

<問い合わせ先> 町役場 町民生活課 福祉係 ☎92-5761 各支所 行政係 ☎16ページ

○平成23年度「ふるさと阿賀町応援寄附」実績

分野	件数	寄附金額
にぎわい応援	5	130,000円
じいちゃん・ばあちゃんの元気応援	13	1,925,000円
輝く明日応援	6	410,000円
自然と共生・産業振興応援	6	230,000円
町長にお任せ	19	613,000円
合計	49	3,308,000円

件数内訳 県内6件、県外43件



へき地巡回診療
▲福祉バス運行事業・へき地巡回診療等

★じいちゃん・ばあちゃんの
元気応援



ふるさと上川ふれあい祭り
▲各地域のイベント・花火大会・ふるさとまつり等

★にぎわい応援



木質バイオマス工場
▲森林を活かしたまちづくり・森林整備・間伐材等活用等

★自然と共生・
産業振興応援



ふれあい広場
▲地域子育て支援・自然体験学習等

★輝く明日応援

さらに魅力のあるまちへ！
引き続き ふるさと阿賀町を応援してください

寄附の項目メニューや、税控除など制度の詳しい内容について、町ホームページに掲載しているほか、役場本庁・各支所窓口パンフレットを用意していますので、ぜひご覧ください。申込みは随時受け付けています。阿賀町を離れて活躍される家族や親戚、お知り合いの方へ、ふるさとへの「寄附金」のお声がけなど、ご協力をよろしくお願いいたします。

<申込み・問い合わせ先>
町役場 企画観光課 企画係 ☎0254-92-4766

★町長におまかせ
前段の取り組みと併せて町政全般に活用させていただきます。

ふるさとへの想いを形に
いただいた貴重なご厚志は次の取り組みに活用させていただきます。

この制度は「生まれ育ったふるさとを応援したい」「この町を元気にしたい」という気持ちを「寄附」を通じて実現するための制度です。昨年度においても、阿賀町を応援して下さる多くの皆さんから、あたたかい応援(寄附)をいただいております。

平成23年度「ふるさと阿賀町応援寄附」の実績について

ふるさとへの応援ありがとうございます！

寄附者のみなさんから
阿賀町への
応援メッセージ

いつまでも「故郷」が輝いていますよう遠くお祈り申し上げます。ファイト！

水害のお見舞い申し上げます。ささやかながら豪雨災害の復興に役立てください。がんばれふるさと！

狐の嫁入り行列をまた見たいです。

いつも故郷から元気をもらっています。誰でもいつでも帰れる故郷の自然を守ってください。頑張れ！

故郷(妻の故郷)のお年寄りがいままで元気で楽しく暮らしていけますように心ばかりの寄付です。

～公平な納税・公平な税負担へ～ 町税等の滞納処分を強化します

町税や介護保険料などには納期限が設けられており、督促状を発送して、かつ、10日を経過しても完納されない場合は、滞納者（納期限を過ぎても納付のない者）の財産を差し押さえなければならぬと地方税法で定められています。

また、平成23年度に課税された税金については約97%を納付いただきましたが、残りの3%は滞納となっており、現在の町税累積滞納額は約3億円に膨らんで町の財政状況を圧迫している状況です。

なお、期限内納税者との公平性を確保することや、本税の付帯金（延滞金）の圧縮など、滞納者や期限内納税者、町民の皆さんにとっても滞納処分を執行することは有益であると考えています。

滞納処分を重視します

これまでは、「電話」「文書」「訪問」等の催告を繰り返して自主納税を促してきましたが、相談がない滞納者に対しては、法律に基づいた差押え等の滞納処分を厳正に執行します。

「差押え」とは……債務者（滞納者）の財産の処分を禁止することを言い、売ったり譲渡することができなくなります。

「滞納処分」とは……滞納者の財産を差押え、公売等により現金化して滞納町税等に現金を充てる行政処分のことを言います。
なお、動産を差押えることになると検索を行うことになります。

滞納になると…

まず、納期限までに納税がないと滞納となり、納期限後20日以内に督促状を発送するのと併せて滞納者の財産を調査します。

次に、「電話」「文書」「訪問」等の催告を行って納税を促しますが、相談がなかったり完納しないと滞納処分を執行することになります。

差押えの一例として給与差押えについて説明すると、勤務先への給与支給額調査から始まり、差押えて取立が可能と判断されれば、会社から滞納者へ支払われる給与や賞与等を差押えて、最低限の生活費等を除く支払額を滞納町税等に充てることとなります。このことにより、会社に対して事務手続きの負担を強いられることや、滞納者が会社に対して信用を失う場合があります。

お早めに納税相談を

滞納になると期限内に納付すれば支払わなくてもよい延滞金等を負担しなければならなくなります。（延滞金の利率は、原則 年14.6%）

病気や災害などにより納期限内に納税ができない場合には、「納税の猶予制度」等が適用される可能性がありますので、早めに担当課にご相談ください。

＜問い合わせ先＞ 町役場 町民生活課 公共料金等徴収係 ☎9 2 - 5 7 6 1

～結婚50周年を祝う～ 金婚を迎えられるご夫婦へ

町では、今年も9月に敬老会を開催し、長寿者の方や、金婚ご夫婦をお招きしお祝いします。金婚を迎えられるご夫婦は、ぜひご連絡をお願いします。

■対象となるご夫婦 昭和37年4月1日から昭和38年3月31日までに婚姻されたご夫婦

■連絡期限 7月6日（金）

＜連絡・問い合わせ先＞ 町役場 町民生活課 福祉係 ☎9 2 - 5 7 6 1 各支所 行政係 ☎16ページ
※老人クラブ等の団体で行っている調査とは異なりますので、必ず上記の連絡先にご連絡をお願いします。

～万が一に備え～ 緊急通報装置を設置しましょう

町では高齢者の宅内での安全・安心を確保するため、在宅時における緊急事態に備え緊急通報システムによる見守りを行っています。

■システムの内容 宅内に機器を取付けて、宅内で体調が悪くなった時や病気の発生が起こった時に、簡単に外部への通報や相談ができます。

■対象世帯 阿賀町に住所があり次のいずれかに該当する世帯です。

- ① 65歳以上で、介護保険の要介護1から要介護5の認定を受けているひとり暮らし世帯
- ② 75歳以上のひとり暮らし世帯
- ③ 65歳以上の高齢者のみ世帯で、介護保険の要介護3以上の方がいる世帯

■申請方法 設置を希望される方は、町への申請が必要となりますので、町民生活課福祉係又は各支所行政係、地域の民生委員に相談してください。

■利用料 外部へ通報した際の通話料は利用者負担となりますが、機器設置やシステム利用に伴う費用負担はございません。

＜問い合わせ先＞ 町役場 町民生活課 福祉係 ☎9 2 - 5 7 6 1 各支所 行政係 ☎16ページ

家庭学習の習慣をつけましょう

時代が変わろうと学校と家庭の連携は欠かせません。

子どもたちが本来もっている学習意欲を引き出し、さらに伸ばそうと先生方もがんばっています！子どもたちの家庭学習習慣の定着に向けた取り組みを次のとおり行います。

①家庭学習強調週間の取り組み

(1) 阿賀津川中学校区

- 1回目： 6月11日～18日
- 2回目： 9月27日～10月4日
- 3回目： 11月12日～19日
- 4回目： 2月 4日～12日

(2) 三川中学校区

- 1回目： 6月12日～19日
- 2回目： 9月 6日～13日
- 3回目： 11月 6日～13日
- 4回目： 2月 5日～12日

②ノーメディアデーの取り組み

家庭学習強調週間の中で、メディアとの上手な付き合い方を家族で考え実践する。
※学校から取り組みの詳細が配布されます。



ご家庭でのご協力をお願いいたします

＜問い合わせ先＞ 阿賀町学習指導センター ☎9 2 - 2 5 6 1（内線200） FAX 9 2 - 2 1 6 6

あが街先案内人養成講座 阿賀町の魅力を伝える

昨年11月からスタートし、計8回開催した「あが街先案内人養成講座」がこのたび最終講座を迎えました。

5月3日に行われた「つがわ狐の嫁入り行列」では、受講生の皆さんが観光ガイドとして活躍されました。

5月27日(日)の最終講座では、今後のガイドとしての活動に向けた受け入れ計画などについて話し合わせ、その後に実行委員長から修了証が交付されました。

今後の受講者の皆さんの観光ガイドとしてのご活躍を期待しています。



▲修了証書を贈呈



▲受講者による観光ガイド



晴天の下 笑顔はじける 小学校 運動会

5月下旬から6月上旬にかけて、町内の各小学校で運動会が行われました。いずれも晴天に恵まれ、子どもたちは徒競走や大玉ころがし、綱引きなどの競技のほか、マーチングバンドや応援合戦などで、日頃の練習の成果を発揮していました。

また、保護者も参加するPTA競技では、日頃の運動不足から珍プレーが続出。笑顔があふれた一日となりました。



▲上条小で行われている「縄ない競争」

旬の山菜や手打ちそばを堪能 かのせ春の山菜祭り

5月27日(日)角神イベント広場で「かのせ春の山菜まつり」が開催されました。

晴天に恵まれた当日は、町内外の方々が多く訪れ、旬の山菜のほか、「手打ちそば」や「つきたて餅」を我先にと買い求めていました。また、町の花である雪椿を浸した足湯も設置され、多くの来場者で賑わいました。

▶山菜を買い求めての長い行列



▶初めて設置した足湯は好評



町民の生命と財産を守る 平成24年度阿賀町春季消防演習

5月20日(日)消防団の消防技術の向上や町民の防災意識の高揚等を目的として、「平成24年度阿賀町春季消防演習」が県立津川漕艇場で行われました。

午前7時30分からの一斉放水を皮切りに、分列行進や消防機械器具の点検、ポンプ操法競技等が行われ、団員たちは団長・分団長の指示のもと的確かつ機敏な行動を見せていました。

講評では、昨年の豪雨水害の際の消防団の獅子奮迅の動きに対して、町長から感謝の言葉が述べられました。



▲優勝した上川方面隊第3分団の操法選手



5月24日(木)阿賀津川中学校の2年生55人が、総合学習の一環として会津若松市を訪問しました。

原発事故の風評被害の影響が今も残る会津を応援しようと、昨年に続く訪問となりました。

今回の訪問では、生徒自らが作成した、阿賀町の歴史や文化等を紹介しているパンフレット「ふるさと阿賀町ブック」をお世話になった会津の人たちに配布。パンフレットに「私たちは会津を応援しています」などのメッセージを添え、今も震災の影響が残る会津の人たちを励まし、交流を深めました。

阿賀津川中生徒が会津若松市を訪問 心の絆を今でも大切に



▲「ふるさと阿賀町ブック」を手にした会津若松市長(写真左)と一緒に

『第20回阿賀野川レガッタ』 参加クルー募集

町B&G海洋センターでは、9月2日(日)県立津川漕艇場で行われる「第20回阿賀野川レガッタ」の参加クルーを次のとおり募集します。大勢のご参加をお待ちしています。

- 参加費：5,000円
- 申込締切：7月13日(金)
- 申込先

津川B&G海洋センター または
阿賀町教育委員会社会教育課(阿賀町公民館)

<問い合わせ先>

津川B&G海洋センター
☎92-2771



2012 北信越かがやき総体 君は今希望と叫ぶ大地を駆けぬけろ

平成24年度全国高等学校総合体育大会「2012北信越かがやき総体ボート競技大会」が平成24年8月1日(水)から8月5日(日)まで新潟県立津川漕艇場(日本ボート協会公認B級1,000mコース)で開催されます。各都道府県代表の高校生が母校の栄誉を担っての力漕が展開されます。多くの皆様のご来場、ご声援をお待ちしております。



競技日程・種目等の詳細は下記ホームページをご覧ください。
「北信越かがやき総体 阿賀町実行委員会」
ホームページURL <http://www.town.aga.niigata.jp/soutai/>

『ホームヘルパー2級養成講座』受講生募集!

高齢化が進んでいるなか、介護分野の職種は多様化しています。

身体の介助を行うホームヘルパーの仕事以外にも、車椅子などを扱う福祉用具販売の仕事、介護の計画をつくるケアマネージャーや相談員の仕事、また介護現場の調整・管理を行う仕事などもあります。

ホームヘルパー2級は、様々な介護職の入り口とされている資格で【介護の基礎】が学べます。

介護分野での仕事に興味がある方はもちろん、自宅での介護を学びたい方にお勧めの講座です。

- 養成講座の説明会 ○6月18日(月) 10:30~12:00(会場:やまぶきの里)
14:00~15:30(会場:三川保健センター)
17:00~18:30(会場:やまぶきの里)
- 6月22日(金) 10:30~12:00(会場:やまぶきの里)
14:00~15:30(会場:やまぶきの里)
17:00~18:30(会場:やまぶきの里)

※説明会は無料で予約不要ですので、興味のある方は都合のよい時間に来場ください。養成講座を受ける場合に、講座で実際使用する教材も見ることができます。

●養成講座日程・内容

- ・6月中旬~7月中旬:自宅通信添削課題を実施
- ・7月14日~8月11日(週1~2回):【やまぶきの里】に通い実技実習
- ・8月12日~9月末(内4~5日間):介護の現場で体験実習

●受講申込.....社会福祉協議会に申込みの資料があります。

●受講料.....85,000円

●申込期限.....6月30日(土)

<問い合わせ・申し込み先> 阿賀町社会福祉協議会(やまぶきの里内) ☎92-3088

奥阿賀体験教育旅行 都会の子どもが阿賀の魅力体験

NPOにいがた奥阿賀ネットワークでは、都会の生徒が、阿賀町で様々な田舎暮らし体験をする「奥阿賀体験教育旅行」を実施しています。

5月には、東京・千葉・神奈川の中学校から、600人以上の生徒が阿賀町を訪れ、田植えや阿賀野川でのラフティング、民家宿泊などを体験しました。

※NPOでは子どもたちを受け入れてくれる「民家宿泊登録者」を募集しています。興味のある方は、NPOにいがた奥阿賀ネットワーク ☎94-1330までお問い合わせください。



阿賀自然教室「麒麟山探鳥会」 鳥のさえずりに心安らく

5月12日(土)麒麟山の県立自然公園で、探鳥会が行われました。あいにくの小雨の中、一般参加者のほか津川小学校や阿賀津川中学校の児童・生徒など、29人が参加しました。探鳥会は3班に分かれ、野鳥のさえずりを聞きながら観察を行ったほか、釣糸のような長い花軸を伸ばす「浦島草」などの珍しい植物なども見ることができ、麒麟山の自然を堪能しました。

また、閉会式では、グループごとに見つけた鳥の発表を行い、オオルリなど21種の野鳥が発見されました。



保育園避難訓練 万が一に備えて

町内の保育園では、万が一の火事や地震などの災害に備え、月に一度避難訓練を実施しています。

5月24日(木)には、もみじ保育園で避難訓練が行われ、「火事だ!火事だ!」という大きな声とともに、園児たちは避難を開始。保育士に誘導されながら、口にハンカチをあてるなど、本当の火災さながらの緊張感の中で園庭に避難しました。



7月の注目行事(*^.*^*)



全海法師大祭

開催日:7月8日(日)
会場:菱潟全海堂(菱潟区)

観音寺には「即身仏」と呼ばれる全海法師のミイラがあります。

この即身仏が御開帳される年に一度の日で、町内外から多くの方が参拝に訪れます。

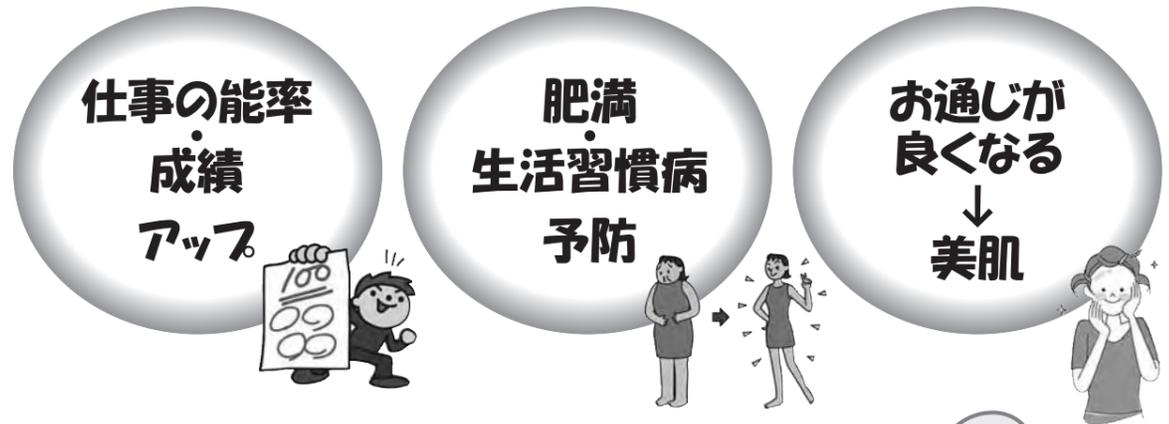
朝からしあわせ「めざましごはん」 朝食をしっかり食べて元気な1日をスタート!

朝食を抜いて学校や職場に行くと、なんとなくイライラしたり、集中力がなくて、勉強や仕事がかたどらないことはありませんか?

これは、脳のエネルギー不足が原因です。脳の活動エネルギーは、主にブドウ糖ですが体内に大量に貯蔵することができず、すぐに不足します。だからエネルギー源となる朝ごはんが大切なのです。

あなたはしっかり「朝ごはん」食べてますか?

☆朝食の効果☆



阿賀町健康づくりアンケートでは、特に20~40代の働き盛り世代に欠食する人が多いという結果が出ています。健康な体をつくるためにも「朝ごはん」を食べよう♪

6月は「食育月間」です。この機会に、自分の食生活を見直してみましょう。

☆ご紹介☆ ~町の健康づくり・食育を応援しています~

阿賀町食生活改善推進委員協議会（食推）では、正しい食生活の普及や地域の健康増進・食生活改善を目的に、各地区単位での講話や試食会を実施しています。

今年度は、減塩食やバランス食について11ヶ所で講習会を実施する予定です。地区単位でお声がけさせていただきますので、よろしくお願ひします。

●阿賀町食生活改善推進委員協議会

- 会長 青木 ツネ
- 副会長 長澤 優子
- 後藤 恒子
- 中島 尚子



『阿賀みかわ霊園』 墓地永代使用を受け付けています

阿賀みかわ霊園墓地の使用を次のとおり受け付けます。

- 受付期間：随時受付
- 申込資格：町内に住所を有する方
- 永代使用料：20万円
- 年間管理料：3千円

<問い合わせ先>

町役場 三川支所 行政係 ☎99-2311

子どもの人権110番強化週間

新潟地方法務局及び新潟県人権擁護委員連合会では、6月25日(月)から7月1日(日)までを「子どもの人権110番強化週間」として、法務局員または人権擁護委員が子どもの人権に関する電話相談を下記のとおり受け付けますので、ご利用ください。

- 相談内容：いじめや虐待など広く子どもの人権に関すること
- 電話番号：0120-007-110
- 相談時間：6月25日(月)~29日(金) 8:30~19:00
6月30日(土)・7月1日(日) 10:00~17:00

学生納付特例申請について

学生納付特例制度により、平成23年度に保険料納付を猶予されている方で、平成24年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬に基礎年金番号が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されています。

Q.引き続き同じ学校に在学する場合は？
送付されたハガキに必要事項を記入の上、ポストに投函してください。(在学証明書または学生証の写しは不要です。)

Q.初めて申請する場合は？
申請が必要です。在学証明書等の書類を持参の上、役場窓口で手続きをしてください。
※平成24年度は特例制度を利用せずに、保険料の納付を希望される場合は、納付書をお送りしますので、年金事務所へご連絡ください。

<問い合わせ先>

新潟東年金事務所
☎025-283-1013
町役場 保健年金課 国保年金係
☎92-5763

骨粗しょう症予防講演会 参加者募集!



皆さまお誘い合わせの上、ご参加をお待ちしています。

テーマ：健康長寿のための知恵
~骨と関節の健康~
日時：6月30日(土)
13:00~15:00(受付は12:30~)

講師：新潟リハビリテーション病院
院長 山本智章先生
会場：やまぶきの里

- ★参加費無料、送迎バスあり
- ★骨粗しょう症予防メニューの試食もあります♪

申込み先着
50名様限定!

お申込みは6月25日(月)までに下記へ
※送迎希望の方はお申し込みの際にお申し出ください
※定員に達し次第募集は締め切らせていただきます
申し込み先：保健年金課 健康推進係
☎92-5763

共催：中外製薬(株)、日本イーライリリー(株)、健康と料理社、阿賀町食生活改善推進委員協議会

~予約が必要です~

年金事務所の「ねんきん相談会」開催

年金事務所による「年金相談会」が下記日程で開催されます。

あらかじめご予約の上、お気軽にご相談ください。

- 予約先：新潟東年金事務所 お客様相談室
☎025-283-1013
- 開催日時：6月27日(水)
10:00~15:00
- 会場：町役場 本庁 3階 第三会議室

<問い合わせ先>

町役場 保健年金課 国保年金係
☎92-5763

おおきくなったら

町内の保育園児に「大きくなったら何になるの?」と将来の夢を聞いてみました。

上条保育園 ゆり組

田中 颯樹くん 6さい



ぼくはおおきくなったら、カラオケでおしごとをしてみたいです。おいしそうなやさいをたくさんならべて、おきゃくさんにいっぱいかってもらいたいです。

もみじ保育園 き組

杉崎 悠仁くん 6さい



おおきくなったら、おいしゃさんになりたいです。びょうきのひとをなおしてあげたり、ママのかたこりをなおしてあげたいとおもったからです。

わかば保育園 そら組

神田 夢空くん 6さい



ぼくは、おおきくなったらサッカーせんしゅになりたいです。つよいゴールキーパーになって、どんなシュートもとめられるようになりたいです。

わかば保育園 そら組

横川 陽桜くん 6さい



ぼくは、おおきくなったらやきゅうせんしゅになりたいです。そして、たくさんホームランをうって、ゲームでゆうしょうしたいです。

あたたかい心

〇ふるさと応援寄付 (5月末日現在・受付順)

寄附者	住所
大槻 昌幸様	東京都港区
東 吉仁様	新潟市西区
渡辺 武様	阿賀野市
渡辺 ヨシ子様	阿賀野市
小池 哲也様	新潟市東区

格別のご芳志を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

〇社会福祉事業への寄付

寄附者	住所
清田 輝雄様	小野戸区

〇学校図書購入のための寄付

寄附者	住所
飛田野 應子様	阿賀野市

今月の子育て支援広場

※保育園入園前のお子さんが対象です。
※内容は変更になる場合があります。

＜あそびの教室＞(津川地域)
会場:やまぶきの里

▼7月10日(火) 9:30~11:30
内容:みんなで遊ぼう

＜つくし広場＞(鹿瀬地域)
会場:鹿瀬保育園

▼6月19日(火) 9:30~11:30
内容:園庭で遊ぼう
▼6月26日(火) 9:30~11:30
内容:体を動かして遊ぼう
▼7月3日(火) 9:30~11:30
内容:七夕飾りを作ろう、計測
▼7月10日(火) 9:30~11:30
内容:園庭で遊ぼう
▼7月17日(火) 9:30~11:30
内容:園庭で遊ぼう

＜なかよし教室＞(上川地域)
会場:上条保育園

▼6月21日(木) 9:00~11:00
内容:散歩をしよう
▼6月28日(木) 9:00~11:00
内容:園庭で遊ぼう
▼7月5日(木) 9:00~11:00
内容:七夕飾りを作ろう、計測
▼7月12日(木) 9:00~11:00
内容:園庭で遊ぼう
▼7月19日(木) 9:00~11:00
内容:親子で遊ぼう

＜のびのび広場＞(三川地域)
会場:わかば保育園

▼6月21日(木) 9:30~11:30
内容:体を動かして遊ぼう
▼6月28日(木) 9:30~11:30
内容:親子で遊ぼう
▼7月5日(木) 9:30~11:30
内容:七夕飾りを作ろう
▼7月12日(木) 9:30~11:30
内容:シャボン玉で遊ぼう
▼7月19日(木) 9:30~11:30
内容:親子で遊ぼう、計測

＜ふれあい広場＞(町内全域)
会場:やまぶきの里

※阿賀町全域の妊婦さん及び未入園児とその保護者が対象です。
▼6月20日(水) 9:30~11:30
▼6月27日(水) 9:30~11:30
▼7月4日(水) 9:30~11:30
▼7月18日(水) 9:30~11:30

＜問い合わせ先＞

■あそびの教室 もみじ保育園 ☎92-2572
■つくし広場 鹿瀬保育園 ☎92-2329
■なかよし広場 上条保育園 ☎95-2726
■のびのび広場 わかば保育園 ☎99-2230
■ふれあい広場 保健年金課 健康推進係 ☎92-5763
各支所 行政係 ☎16ページ

今月の予防接種など

▼BCG予防接種

○津川、鹿瀬、上川地域(会場:やまぶきの里)
7月2日(月) 受付:13:30~13:45

○三川地域(会場:町営診療所みかわ)
6月28日(木) 受付:14:30~16:15

▼二種混合予防接種

○三川地域(会場:町営診療所みかわ)
6月21日(木) 受付:14:30~16:15

▼三種混合予防接種

○津川、鹿瀬、上川地域(会場:やまぶきの里)
7月2日(月) 受付:13:45~14:00

○三川地域(会場:町営診療所みかわ)
6月28日(木) 受付:14:30~16:15
7月5日(木) 受付:14:30~16:15

▼麻しん風しん予防接種

○三川地域(会場:町営診療所みかわ)
7月19日(木) 受付:14:30~16:15

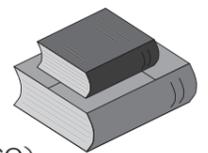
平成24年度小学校・中学校教科書展示会のお知らせ

■会場:五泉市立図書館内「五泉教科書センター」
(2階 第1・第2会議室)

■期間:6月15日(金)~6月28日(木)
※6/18(月)・6/25(月)は休館します。

■時間:[平日] 午前9時30分~午後6時30分
[土・日曜日] 午前9時30分~午後5時

■展示図書:小・中学校教科書



＜問い合わせ先＞

五泉市教育委員会 学校教育課
☎0250-43-3911 (内線360)

有料広告

水俣病被害者の方への給付の申請について 給付申請の受付締め切りは、7月31日(火)です

現在「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」に基づく給付申請の受付が行われています。

申請をされ、診断・判定の結果、対象となる方は、一時金などの給付が受けられます。

申請窓口は、阿賀町役場保健年金課 電話92-5763または各支所・新潟県福祉保健部生活衛生課 電話025-280-5204です。

昭和電工株式会社 (電話 03-5470-3654)

コシヒカリ「みかわ稲穂の舞」

地域限定 黒酢農法米 ご贈答用



〒959-4603
新潟県阿賀町新谷545
販売者:(財)三川農業振興公社
Tel・Fax 0254-99-3672

～安全・安心・快適～ 平成24年6月1日オープン

観光・各種送迎にご利用ください。

(株)東蒲観光バス

車いす対応車両
病院・施設・観光 各種送迎

東蒲福祉タクシー

阿賀町奥田
TEL 0254-92-5000
FAX 0254-92-5060

小規模多機能型居宅介護事業所
あっとほーむ すみれ

その人らしさを大切に・・・その人の持つ機能・役割を十分に生かし、したいこと・やりたいことができるように支援いたします。

24時間365日必要に応じて介護が受けられます。

阿賀町津川奥田 ☎92-5111

写真工房 冬人
奥阿賀ギャラリー喫茶 とんぼ

各種お飲み物・バスタなど 阿賀町津川3449
電話 0254-92-4345
歴史・文化・芸術・観光の情報発信

杉崎栄次「写真・版画・映像」展
6月30日(土)まで
2012年「雪つばきフォトコンテスト」作品展
7月1日(日)~7月8日(日)